

公益財団法人安全衛生技術試験協会 役員の公募について

公益財団法人安全衛生技術試験協会役員を公募しますのでお知らせします。

1 公募する役員の役職

常勤理事 1名

2 任期

選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（再任されることがあります。）。

3 職務内容

職務内容の詳細は、職務内容書を御覧ください。

4 公募の期間

令和 8 年 2 月 6 日（金）から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

5 応募の方法

（1）応募書類 *応募書類は、返却いたしません。

① 履歴書

市販の用紙で可。必ず 3 か月以内に撮影した上三分身写真を貼付のこと。

② 自己アピール書

A4 版縦に、横書きで 2 枚以内。12 ポイント文字で 1 頁 40 行、1 行当たり 40 文字を原則とします。

内容は、自ら「常勤理事」の職務を行い得る能力があることを、次の点を中心に、簡潔にまとめたものとしてください。

1 当協会についての基本認識・経営運営改革への意欲

2 マネジメント能力・リーダーシップ

3 労働安全衛生に関する法令、制度等に係る知見及び専門技術的な事項の経験

4 企画立案能力

5 説明能力

(2) 提出方法

簡易書留に限ります。

(3) 提出先

(公財) 安全衛生技術試験協会 総務部総務課長

(封書の表には、「役員応募申請書類在中」と朱書きしてください。)

郵便番号 101-0065

住 所 千代田区西神田 3-8-1 千代田ファーストビル東館 9 階

6 選考等

有識者で構成される選考委員会による一次選考（書類選考：履歴書及び自己アピール書）、二次選考（面接審査：令和 8 年 4 月上旬を予定）を経て、評議員会に諮り、理事として選任の可否が決まります。また、その後、厚生労働大臣に対し役員選任の認可申請を行い、認可を受けることが必要となっています。

なお、一次選考合格者には、電話により、二次選考の場所、時間等を連絡します。

7 応募の適格性

別紙の職務内容書にある職務内容を遂行できる能力があり、公正・中立で人格高潔な人材であること。

なお、選任時（令和 8 年 6 月）において満 65 歳以下であること。

8 応募欠格事項

次に掲げる者は、応募できません。

(1) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 65 条第 1 項各号に該当する者

(2) 労働安全衛生法令違反等により刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

9 勤務条件

(1) 報酬等

① 月額は、649,800 円 + 特別調整手当 (20%)

賞与は、別途規定に基づき支給

② 退職金は、原則として、就任期間 1 月につき、本給月額に 12.5／100 を乗じて得た額

③ その他 当協会の規程によります。

(注) 報酬等は、現在のものであり、法令の改正等を踏まえ変更することがあります。

(2) 常勤役員の在任年齢の上限は、原則として、満 65 歳です（役員の在任年齢に関する規程）。

10 問合せ先

(公財) 安全衛生技術試験協会 総務部総務課長

郵便番号 101-0065

住 所 千代田区西神田 3-8-1 千代田ファーストビル東館 9 階

電話番号 03-5275-088

職務内容書

(公財) 安全衛生技術試験協会 常勤理事

【公募対象のポストミッション、求められる人材のイメージ】

当協会は、厚生労働大臣の指定を受け、労働安全衛生法に基づく各種免許試験及び作業環境測定法に基づく作業環境測定士試験の国家試験事務並びに登録事務を行うことにより、労働災害の防止及び労働安全衛生水準の向上を図ることを目的としている。具体的には、産業現場の現状や法令を反映した試験問題の作成、試験の実施、合否判定まで、厳格で公正・中立、かつ、高い機密保持が求められる業務を行っている。

当協会の常勤理事は、当協会の理事会の構成員として、当協会の業務の運営に関する重要事項を議決するとともに、理事長を補佐し、当協会の業務全般を執行する職務を担う。

こうしたことから、業務執行の中心的役割を担う常勤理事としては、当協会の経営、会計、人事・労務管理及び対外的な折衝業務に関する十分な知識及び経験を有するとともに、労働安全衛生に関する法令、制度等に知見を有する公正・中立で、人格高潔な人材を求めている。

1 法人名

公益財団法人安全衛生技術試験協会

2 法人の業務概要

当協会は、厚生労働大臣の指定を受け、労働安全衛生法に基づく 18 種類の免許試験（第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、高圧室内作業主任者、ガス溶接作業主任者、林業架線作業主任者、特級ボイラー技士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、エックス線作業主任者、ガンマ線透過写真撮影作業主任者、発破技士、揚貨装置運転士、特別ボイラー溶接士、普通ボイラー溶接士、ボイラー整備士、クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、潜水士）及び労働安全・労働衛生コンサルタント試験並びに作業環境測定法に基づく作業環境測定士試験の実施に関する国家試験事務を行うとともに、同じく厚生労働大臣の指定を受け、労働安全衛生法に基づく労働安全・労働衛生コンサルタントの登録及び作業環境測定法に基づく作業環境測定士の登録の実施に関する登録事務を行うこと等により、労働災害の防止及び適正な作業環境の確保に資し、もって労働者の安全と健康の確保を図っている。

3 職務内容

- (1) 理事長を補佐し、協会の重要な経営方針の立案に参画するとともに、協会全体の業務に関する総合調整を行う。
- (2) 当協会は、法に基づき、国からの指定を受けている指定試験機関及び指定登録機関であることから、試験事務においては、試験問題の作成、試験事務の実施、合否判定に至るまで、公正で安定的な試験事務を確実に実施する必要があり、前記 18 種類の免許試験、労働安全・労働衛生コンサルタント試験及び作業環境測定士試験の試験問題について質の確保、的確な対応についての、登録事務における的確な実施についての総括的責任を担う。
- (3) 当協会の収入は、国が定める受験手数料及び登録手数料のみであることから、業務の効率的な運営が求められている。
このため、以下の本部各部及び全安全衛生技術センターの業務の総括的責任を担う。
 - ① 総務部
人事管理、組織、予算・決算、資産管理、各種契約に関する事務等
 - ② 企画部
組織及び運営の基本方針の作成、職員の教育及び訓練、労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の登録、システムの開発・運用に関する事務等
 - ③ 試験管理部
免許試験業務の実施計画の策定、免許試験員の任免事務、安全衛生関係免許試験問題の作成、免許試験実施結果の統計・分析、就労現場に則した試験問題の調査研究等
 - ④ 試験企画部
作業環境測定士試験の実施、作業環境測定士試験員の任免事務、作業環境測定士試験問題の作成、作業環境測定士試験実施結果の統計・分析
 - ⑤ 試験業務部
労働安全・労働衛生コンサルタント試験の実施、労働安全・労働衛生コンサルタント試験員の任免事務、労働安全・労働衛生コンサルタント試験問題の作成、労働安全・労働衛生コンサルタント試験実施結果の統計・分析等
 - ⑥ 安全衛生技術センター（全国に 7 か所設置）・試験場（東京、大阪）
受験申請書の審査、免許試験（学科・実技）等の実施、試験の監督、採点等

4 必要とされる資格、経験等

- (1) 当協会の公益性並びに国家試験事務及び登録事務に求められる公平、中立、正確・確実性についての基本的認識を有し、現下の経済情勢下における組織の運営と改革について積極的な意欲を有しているとともに、法人の経営、会計及び人事・労務管理に関する十分な知識を有すること。
- (2) 相当の組織・規模を有する法人の重要な管理職等として、マネジメント能力、企画立案能力、強いリーダーシップ及び対外折衝能力を発揮してきた実績を有していること又はこれと同等以上の職務経歴を有していること。
- (3) 組織の管理及び対外的折衝の場面における広報等に関する経験及び能力を有すること。
- (4) 国家試験事務及び登録事務は、公平かつ中立的な運営が強く求められることから、コンプライアンスの重要性を理解するとともに、周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎む等、国家公務員に求められるものと同水準の高い倫理を保持できること。
- (5) 当協会の主要業務の趣旨と現状を十分理解し、業務の処理及びその課題の発見・解決を図るために必要な素養として、労働安全衛生に関する法令、制度等に係る基本的・技術的な知識と経験を有していること。
- (6) 人格高潔で、心身ともに健康であること。
- (7) 当協会が今後とも受験者の利便性を踏まえた国家試験を実施していく必要性から、政府が推進するデジタル行政の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえたデジタル技術、情報システムセキュリティ等について、知見・知識を有していることが望まれる。